

令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

熊本県

行事名称	第72回 文化財防火デー（村内文化財の消火訓練） 実施
実施期間・日時	令和8年2月1日（日）9：00～10：00
実施場所	国指定重要文化財 十島菅原神社（相良村大字柳瀬2240）
主催者	相良村教育委員会

■実施内容

訓練の想定

十島菅原神社境内西側の池付近から不審火により出火し、重要文化財十島菅原神社拝殿等に延焼する恐れがあると想定。敷地内放水銃及び敷地外の消火栓から放水し、消火にあたることを想定。

訓練の内容

- ①教育委員会から訓練内容の説明。
- ②教育委員会から火災報知設備と火災通報装置を使用した通報訓練の説明。
- ③地域住民と地元消防団による放水銃使用訓練を実施。
- ④全体訓練として、火災本番を想定し、神社総代による通報 → 地域住民と消防団が協力して、境内3カ所の放水銃から放水する連続した訓練の実施。あわせて消防団が消火栓を使用し、放水をする訓練も実施した。
- ⑤人吉下球磨消防組合中分署の指導による消火器使用訓練の実施。

参加者及び役割分担

十島菅原神社総代・十島地区住民（20名）：通報訓練、放水銃使用訓練、消火器使用訓練
 相良村消防団 副団長・主任（3名）：訓練立会、第1分団団員（18名）：放水銃使用訓練、消火栓使用訓練
 人吉下球磨消防組合 中分署（2名）：訓練中の指導、補助、参加者に対する消火器使用法の説明、講評
 相良村文化財保護委員（4名）：訓練立会
 相良村教育委員会（3名）：訓練進行、現場立会い、各種事務、広報等

特に工夫した点

地域の住民（特に十島菅原神社氏子等）にできるだけ多く参加していただけるように、神社の美化作業の実施日に合わせて実施した。また、地域の回覧や村内放送を通じて、より多くの地域住民に参加してもらえるように周知を実施した。

問題点・課題

- ・コロナ禍の影響もあり、当神社では7年ぶりの訓練となった。久しぶりに使用した消火設備もあり、訓練内容を踏まえて各種設備の使用方法等を神社総代や地元住民、関係者で再度確認することが重要である。
- ・少子高齢化等に伴う次世代への引継ぎ。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となるため、今後も引き続き関係者と協議・連携しながら進めたい。

訓練風景



放水銃の使用説明

通報訓練

全体訓練

消火器使用訓練